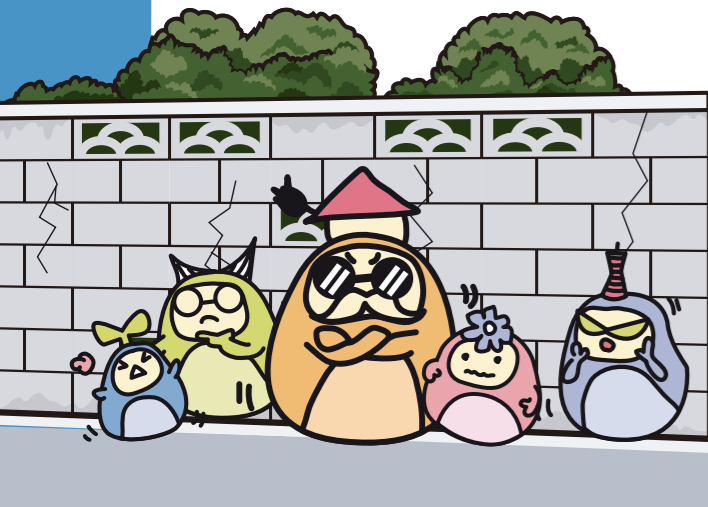


危険なブロック塀等の撤去

危険なブロック塀等を撤去するための費用の一部を補助します。



補助内容

長さ1mあたり **1万円** どちらか
対象費用の **2/3** **低い額**
最大30万円

対象となるブロック塀等

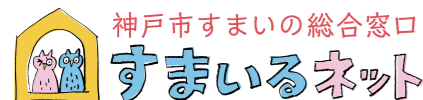
たくさんの人が通る道や公園に面している
高さが80cm以上
危険なブロック塀等である

家具固定

ワンポイントアドバイス

地震発生時には、家具の転倒や散乱によって、逃げ遅れたり室内でケガを負う可能性があります。家具は金物やベルトで固定しましょう。また、重いもの・危険なものは家具の上に置かないようにしましょう。

万が一家具が転倒した場合でも、自分の安全と避難経路が確保できるように家具を配置することや、家の中のものを整理し家具の数を減らすことなども有効です。



〒653-0042
神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階
受付時間: 10時~17時(水曜・日曜・祝日 定休)



すまいるネット 神戸

検索

TEL **078-647-9933** FAX **078-647-9912**



すまいるネットは神戸市が設置した
“すまい”に関するさまざまな悩みや疑問にお答えするすまいの相談窓口です。



神戸市

マンションの耐震ガイド

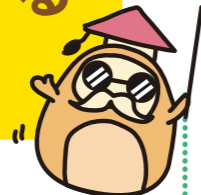
制度をうまく
つかって
安心、耐震!



神戸市耐震キャラクター オキールファミリー

KOBE
CITY of DESIGN

マンションに対する補助制度



すまいの耐震化は進められていますか？
神戸市では、すまいの耐震化について、様々な補助制度を設けています。
安全な住まいについて考えてみませんか？

耐震診断員派遣制度

神戸市から耐震診断員(建築士)を派遣し、住宅の耐震性を診断します。
診断後、結果説明と改修へのアドバイスをを行います。
耐震診断は耐震改修の必要性を判断する目安となります。

対象のマンション

昭和56年5月31日以前に着工されたマンション
※その他条件有

費用

無料で耐震診断員を派遣します！

安全かどうか確かめる

耐震精密診断

建築士による耐震精密診断
および
第三者機関の評価取得費用
を補助します。

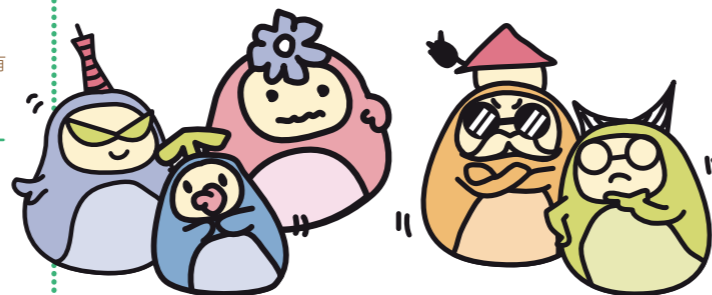
対象のマンション

昭和56年5月31日以前に着工されたマンション

補助内容

補助金額

対象費用の **2/3** どちらか
または **4万円×戸数** **低い額**



工事に向けて設計する

耐震改修計画

安全性を確保するための
耐震改修計画の策定に要する費用
を補助します。

対象のマンション

昭和56年5月31日以前に着工された耐震性の低いマンション

補助内容

補助金額

対象費用の **2/3** どちらか
下の表より算出した合計額 **低い額**

面積区分	単価
1,000㎡以下の部分	2,400円/㎡
1,000㎡を超えて2,000㎡以下の部分	1,000円/㎡
2,000㎡を超える部分	700円/㎡

地震に備えて工事する

耐震改修工事

安全性を確保するための
耐震改修工事の費用
を補助します。

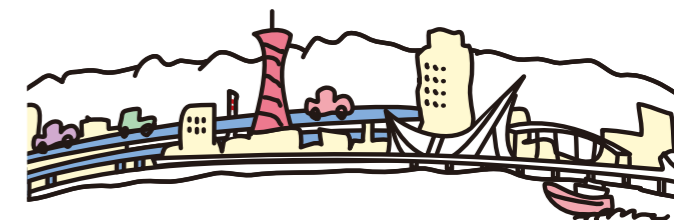
対象のマンション

昭和56年5月31日以前に着工された耐震性の低いマンション

補助内容

補助金額

対象費用の **1/2** どちらか
5,000円×延べ面積 **低い額**
(上限 13,500万円)



各補助制度を受けるには、その他にも条件があります。また、契約・工事の前に申請が必要になります。補助制度を受けたいとお考えの方は、事前に「すまいるネット」までお問い合わせください。



マンションの耐震化のポイント

ポイント
1

総会や理事会での話し合いや決議が必要です。

精密診断、改修計画の策定、耐震改修工事の実施にあたって、経費を支出するための決議が必要になります。

ポイント
2

マンション耐震改修アドバイザーを派遣する制度があります。

入居者のための説明会を開催される場合、耐震改修の専門家を派遣し、耐震化について詳しく説明します。事前に申請が必要ですので、すまいるネットまでお問い合わせください。

「マンション」とは

本制度における「マンション」とは、複数の住宅が一棟に建築されたもので、廊下・階段などの複数世帯が使う共用部分を有するもののうち、次のア～ウに掲げる全てを満たすものをいいます。

ア：耐火建築物又は準耐火建築物であること

イ：主要部の構造が、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造であること

ウ：延べ面積が1,000㎡以上であり、かつ、地階を除く階数が原則として3階以上であること

(参考：神戸市マンション耐震化促進事業補助金交付要綱第2条第3号)